

中野区教育ビジョン（第 3 次）（案）について

中野区教育ビジョン（第 3 次）（案）について、以下のとおり取りまとめたので、報告する。

記

1 中野区教育ビジョン(第 3 次) (案)

別紙 1 「中野区教育ビジョン（第 3 次）（案）」のとおり

2 素案からの主な変更点

別紙 2 「素案からの主な変更点」のとおり

3 意見交換会等の実施状況

(1) 意見交換会

No	会 場	開催日時	参加人数
1	産業振興センター	平成 2 9 年 1 月 1 7 日 (火) 午後 7 時～午後 9 時	1 0 人
2	南中野区民活動センター	1 月 1 8 日 (水) 午後 2 時～午後 4 時	8 人
3	野方区民活動センター	1 月 1 9 日 (木) 午後 7 時～午後 9 時	5 人
合 計			2 3 人

(2) 関係団体説明会

団体名等	実施日	参加人数
私立幼稚園連合会	平成 2 9 年 1 月 1 0 日 (火)	2 5 人
中学校 PTA 連合	1 月 1 1 日 (水)	2 0 人
民間保育所・認定こども園連絡会	1 月 1 6 日 (月)	4 5 人
歯科医師会	1 月 1 8 日 (水)	1 7 人
小学校 PTA 連合	1 月 2 1 日 (土)	3 5 人
医師会	1 月 2 5 日 (水)	2 0 人
合 計		1 6 2 人

※保護者や地域関係者には、意見交換会への参加を案内した。

(3) 意見等の概要

別紙3「意見等の概要及び区の考え方」のとおり

4 パブリック・コメント手続の実施

中野区教育ビジョン（第3次）（案）に対するパブリック・コメント手続を以下のとおり実施する。

(1) 実施時期

平成29年3月21日（火）～4月11日（火）まで

(2) 周知方法

区報（3月20日号）、区ホームページ

(3) 公表場所

区ホームページ、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区内幼稚園・認可保育所、区政資料センター、子ども教育経営分野窓口

5 今後の予定

平成29年	3月～4月	パブリック・コメント手続の実施
	5月	中野区教育ビジョン（第3次）決定

中野区教育ビジョン(第3次) (案)

平成29年(2017年)3月

中野区教育委員会

目 次

第1章	教育ビジョンの基本的な考え方	
1	策定の趣旨	1
2	教育ビジョンの位置付け	2
3	計画期間	2
第2章	中野区が目指す教育の姿	
1	教育理念と目指す人物像	3
2	教育理念を実現するための視点	3
第3章	教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性	
目標I	～人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、 子どもたちがすくすくと育っている～	6
	◆就学前教育の充実	
	◆家庭の教育力向上へ向けた支援	
	◆幼児期の特別支援教育の推進	
目標II	～子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を 身に付け、個性や可能性を伸ばしている～	10
	◆確かな学力の定着	
	◆理数教育の充実	
	◆外国語活動・英語教育の充実	
	◆ICTを活用した学習指導の推進	
	◆小中連携教育の推進	
	◆特別支援教育への理解促進	
	◆就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	
	◆発達障害教育の推進	
	◆教員の授業力向上	
目標III	～自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、 子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている～	15
	◆豊かな心を育む教育の充実	
	◆国際理解教育の推進	
	◆いじめ・不登校対策の強化	
目標IV	～子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている～	20
	◆健康の保持増進	
	◆体力・運動意欲の向上	
	◆スポーツ・コミュニティプラザの設置	

目標V 24

～保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、

子どもたちは生き生きと学んでいる～

- ◆保幼小中連携教育の推進
- ◆家庭・地域と連携した教育
- ◆子どもの安全対策の推進
- ◆開かれた学校経営

目標VI 28

～地域における学習やスポーツが活発に行われ、

活動をとおしての社会参加が進んでいる～

- ◆区民の生涯学習活動への支援
- ◆スポーツ・健康づくりの推進

目標VII 31

～子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、

生活の質を高めている～

- ◆文化芸術活動の支援
- ◆歴史文化・伝統文化の保護、継承
- ◆図書館機能の充実
- ◆だれもが利用しやすい図書館の整備

{	(目標ごとに)	現状と課題
		目指す姿
		成果指標と目標値
		取組の方向性
		家庭・地域での取組

参考資料 用語の意味 35

第1章 教育ビジョンの基本的な考え方

1 策定の趣旨

中野区教育委員会では、平成17年6月に「中野区教育ビジョン」、平成18年4月に、「教育ビジョン実行プログラム」を策定し、一人ひとりの可能性を伸ばす教育に取り組んできました。

平成18年12月には、教育基本法が改正され、これまでの普遍的な理念を大切にしつつ、道徳心や自立心、公共心を重視し、幼児期の教育や家庭教育の充実などの新しい時代の教育の基本理念が明示されました。さらに、平成20年3月には小・中学校学習指導要領が改訂され、「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが根本的な指針となりました。

これを受けて、中野区教育委員会では、平成23年2月に、「中野区教育ビジョン(第2次)」を策定し、行政や学校だけでなく、家庭や地域も含めた、これからの中野区が目指すべき教育の方向性を明らかにし、中長期的な視点に立って施策に取り組んできました。

この間、地方教育行政の責任の明確化、いじめ等の問題に対する迅速な危機管理体制の構築、区長部局とのさらなる連携の強化など、地方の教育課題に対応するための抜本的な改革として、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。また、これにより、区長と教育委員会が地域の教育課題を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するために総合教育会議を設置するとともに、区の教育、学術、文化などを総合的に推進していくため、区長が「教育大綱」を定め、区長部局と教育委員会が一体となって地域の教育行政を推進することとされました。

一方、子どもを取り巻く社会状況や教育環境は、グローバル化や情報化、少子高齢化の一層の進展、家庭の教育力低下や地域コミュニティの希薄化など、様々な課題が指摘されています。子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜くための「生きる力」を確実に身に付けていくために、一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育が求められています。

中野区教育委員会では、これらの教育課題に的確に対応するため、これまで取り組んできた施策の評価及び点検を踏まえ、「中野区教育ビジョン(第3次)」を策定しました。

「中野区教育ビジョン(第3次)」では、これまでの教育理念を継承するとともに、教育理念を実現するための視点として、①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育、②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育、③一人ひとりを大切にする教育、④幼児期からの連続した教育、⑤家庭・地域・学校の連携による教育を掲げています。

教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けて、教育委員会、区長部局が一体となって全力で取り組んでいきます。

2 教育ビジョンの位置付け

「中野区教育ビジョン(第3次)」は、教育基本法第17条第2項に基づく中野区における「教育振興基本計画」として位置付けるものです。

この計画は、国の定めた「第2期教育振興基本計画」、東京都の「東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)」の内容を十分に斟酌するとともに、区の計画体系の最上位に位置する「中野区基本構想」や「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」及び現在策定中の「中野区教育大綱」と整合性のあるものとして策定します。

3 計画期間

「中野区教育ビジョン(第3次)」の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、概ね5年を目途に、その間の教育を巡る状況の変化や、事業の実施状況を踏まえ必要な改定を行うこととします。

第2章 中野区が目指す教育の姿

1 教育理念と目指す人物像

《教育理念》

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ◆一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

《目指す人物像》

- ◆自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ◆多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ◆公德心に富み、社会に役立つ人
- ◆家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

2 教育理念を実現するための視点

①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育により、基礎的な知識や思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、自己有用感や他者を思いやる心、社会性や規範意識などの「豊かな人間性」、基本的な生活習慣、健康な体づくりなどの「健康・体力」といった「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育を展開します。

②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

急速な高度情報化や科学技術の進展、グローバル化が一層進む中、様々な人との交流や英語教育などを通じて、多種多様な価値観や歴史・文化を認め合う心やコミュニケーション能力を育みます。

また、これからの国際社会で子どもたちが活躍できるよう、豊かな体験を通じて子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、生涯を通じて、自ら考え、学び、行動し、自信を持って様々なことにチャレンジする気概と勇気を兼ね揃えた人材を育成します。

③一人ひとりを大切にす教育

特別な支援を必要とする子どもが増えている中、子どもたち一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばすことができるよう、障害や発達の状況に応じた、きめ細かな支援を幼児期から一貫して推進します。

特別支援教育*の推進にあたっては、周囲の子どもや地域の障害に対する理解を促進し、共に生きる態度を育成するとともに、すべての人が社会参加できる共生社会の実現を目指します。

④幼児期からの連続した教育

幼稚園・保育施設等から小学校、小学校から中学校への進学に伴う子どもたちの不安の解消を図り、確実に「生きる力」を育んでいきます。

そのために、幼稚園・保育施設等と小学校の連携を進め、義務教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校の教育連携を強化し、幼児期から小・中学校への発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開します。

⑤家庭・地域・学校の連携による教育

子どもは家庭の愛情の中で、豊かな情操や基本的な生活習慣、自制心や規範意識などを身に付けていきます。また、地域との関わりや学校での集団生活をとおして、技能や知識、社会におけるルール、人とのかかわり方、働くことや自立することの意義を身に付けていきます。

中野区では、家庭・地域・学校が、相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもを育てていきます。

第3章 教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性

本ビジョンでは、幼児期、学齢期、生涯というライフステージを念頭に置き、目標ごとの現状と課題を明らかにし、成果指標と目標値を設定するとともに、家庭、地域、学校・行政それぞれの視点からの取組の方向性について示します。また、事業実績や達成状況を測りながら、点検・評価を行い、目標の実現を図っていきます。

子どもたちへの教育は、家庭・地域・学校が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に連携していくことが大切です。各目標ごとの【家庭・地域の取組】については、中野区の教育をともに担っていくという視点で、家庭や地域への期待や提案として記述したものです。

目 標

幼児期

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

学齢期

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

幼児期～
学齢期

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

生涯を
通じて

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

○ 幼児期

目標 I

人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちが すくすくと育っている

現状と課題

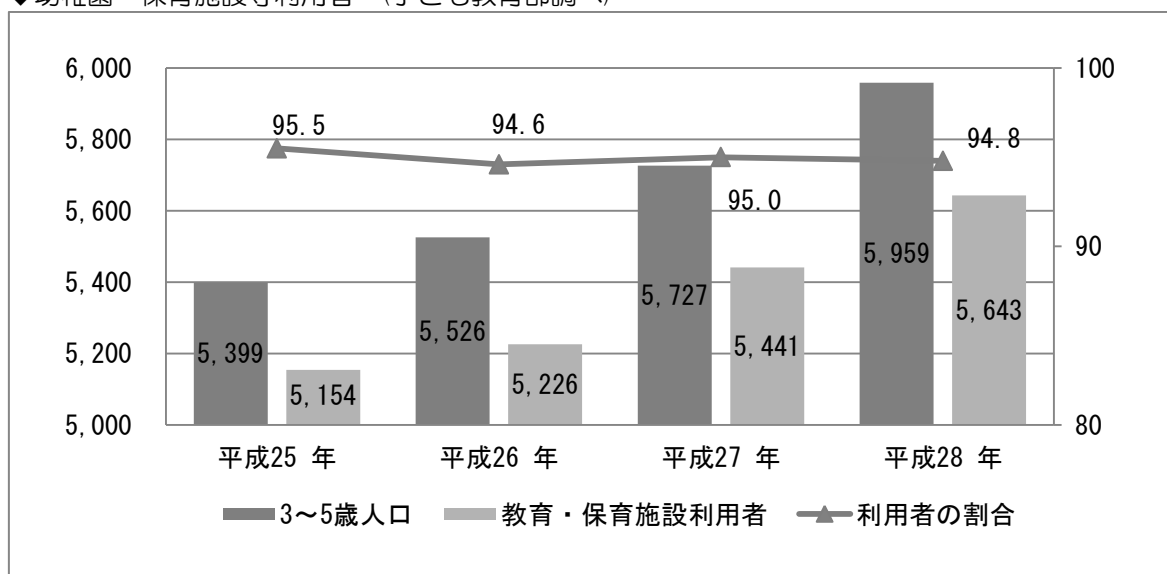
幼児期は、遊びや日常生活をとおして、基本的な生活習慣・思考力・社会性や規範意識・豊かな心など、生涯にわたる人格形成の基礎を身に付けるきわめて重要な時期です。また、家庭は、子どもの育ちを支える基盤であり、すべての教育の原点です。子どもは、家庭における家族とのふれあいを通じて生きる力の基礎などを身に付けていきます。

しかし、核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える環境の変化により、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会が減少しています。

また、幼児期から小学校進学時に、これまでの園生活との違いなどから、小学校での生活や学習にうまく適応できない子どもたちが見受けられるなど、円滑な義務教育への接続が課題となっています。

すべての子どもたちに多様で質の高い幼児教育を提供するため、幼稚園、保育施設、認定こども園*などが、それぞれの役割を十分に発揮できる環境整備が必要です。

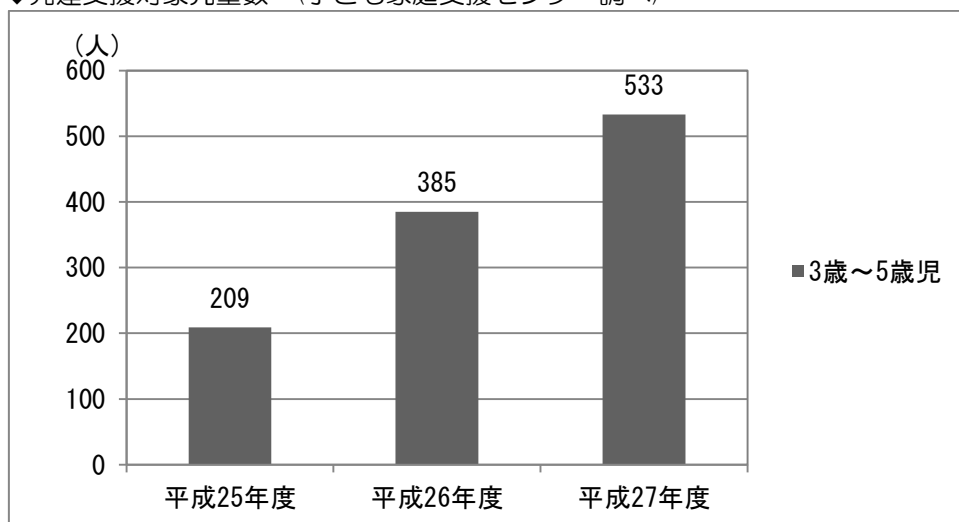
◆幼稚園・保育施設等利用者（子ども教育部調べ）



障害や発達の遅れなど特別な支援が必要な子どもに対しては、一人ひとりの状態に応じた教育・支援をできるだけ早期に行うことが求められており、相談支援体制を構築することが課題となっています。

特別な支援が必要な子どもが増加している中、すべての子どもたちが安心して幼稚園・保育施設等に通うことができ、共に成長できる環境整備や教育、保育、福祉等の関係機関の連携の強化が求められています。

◆発達支援対象児童数（子ども家庭支援センター調べ）



目指す姿

- 子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。
- 特別な支援が必要な子どもたちが、安心して幼稚園や保育施設等の生活を送れる環境が整備されています。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度 実績	32年度 目標値	37年度 目標値
幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	幼児期に適切な教育を受けていることを示すため	—	98.0%	100%
就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合（小学校1年生）	幼児期の教育活動や保育内容が子どもの発達状況に並び、成長段階に適していることを示すため	87.2%	89.0%	92.0%

取組の方向性

【就学前教育の充実】

生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付けるため、「中野区就学前教育プログラム*」や「中野区運動遊びプログラム*」を活用し、子どもの発達の特性に配慮した教育・保育を推進します。

また、小学校への接続を見据え、「中野区就学前教育プログラム」を改定するとともに、「スタートカリキュラム*」や「アプローチカリキュラム*」などの作成、保幼等合同の実践的な研究・交流等を進め、就学前教育の質の向上を図ります。

幼稚園・保育施設等と小学校が、それぞれの教育内容や指導内容について相互に理解を深め、発達や学びの連続性を重視した教育・保育を推進するとともに、園児と児童の交流などの保幼小連携を通じて、小学校生活への期待感を高め、園児が円滑に小学校に接続できるようにしていきます。

さらに、区立幼稚園の認定こども園への転換や私立幼稚園の預かり保育*、幼稚園型一時預かり事業*、子育て支援事業を推進し、さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備します。

【家庭の教育力向上へ向けた支援】

親が子育てに喜びを感じながら、子どもと共に学び成長できるよう、地域・行政が連携し、社会全体で家庭を支え、家庭の教育力向上に向けた取組を進めます。

子ども総合相談窓口では、きめ細かな相談支援を行い、利用者のニーズに応じたサービスにつなげるとともに、すこやか福祉センターにおいては、子育て家庭の交流の場の提供、子育て相談や講座の実施、地域の子育て支援活動や子育て支援団体への支援など、家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図ります。

また、幼稚園・保育施設等においても子育て相談や子育て教室を実施し、育児のノウハウを地域の子育て家庭に提供することで、育児不安の解消を図ります。

【幼児期の特別支援教育の推進】

特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図るため、幼稚園・保育施設等と医療・保健・福祉などの関係機関の連携を強化するとともに、「個別教育支援計画*」や「個別指導計画*」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

また、幼稚園・保育施設等と連携し、保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進していきます。

すこやか福祉センター等の身近な場所で発達相談を行うほか、アポロ園、ゆめなりあでは、保護者への専門的な相談支援の充実を図るとともに、幼稚園・保育施設等への巡回指導を拡

充し、教職員や保育士に子どもの支援方法について助言します。

さらに、幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受入れを促進するため、介助のための職員配置や受入れのための施設整備等に対して、必要な補助を拡充していくとともに、一人ひとりに効果的な支援を行うため、就園にあたっての相談支援を強化するなど、新たな支援体制を整えていきます。

家庭・地域での取組

【家庭の取組】

- 子どもと過ごす時間を大切にし、家族の絆を深める。
- 絵本の読み聞かせや乳児期からの運動遊びなど、子どもとのふれあいを大切にし、豊かな感性や情操、コミュニケーション能力を育む。
- あいさつや我慢、きまりを守ることなど、基本的な生活習慣をきちんと教える。

【地域の取組】

- 子育て家庭が地域で孤立することのないよう、声かけなどを行い交流を図る。
- 地域の住民や団体が子育てについての経験や知識、技能などを生かし、積極的に子どもの育成に関わる。

目標Ⅱ

子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

現状と課題

グローバル化や情報化社会が急速に進む中、多種多様な価値観や考え方を認めるとともに、自らの知識を活用して課題を発見し、解決につなげることができる人材の育成や、さまざまな情報及び情報手段を的確に選択し、活用することができる能力の向上が求められています。

そのためには、確かな学力、コミュニケーション能力を高めるとともに、自己実現への意欲、社会的・職業的自立に必要な能力を身に付ける教育を展開することが重要です。

過去5年間の中野区独自の「中野区学力にかかわる調査」の結果では、通過率（「概ね満足である状況」を示す目標値に到達した児童・生徒の割合）が70%を超える項目の割合が、平成23年度の56.0%から平成27年度は48.8%に減少しており、児童・生徒の学力向上に向けた取組の一層の見直しと改善が求められます。

◆平成27年度中野区学力にかかわる調査結果より（中野区教育委員会）

「概ね満足である状況」を示す目標値に到達した児童・生徒の割合（網掛けは70%を超えた項目） 単位:%

教科	観点	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語	話す・聞く能力	77.7	73.0	45.1	65.3	84.9	63.2	82.1	85.1
	書く能力	68.5	77.3	73.8	75.5	84.1	80.8	78.5	75.6
	読む能力	61.7	76.3	71.3	81.6	69.6	64.5	77.9	75.1
	言語についての知識・理解・技能	82.0	84.6	71.8	69.5	79.1	63.7	64.3	64.2
社会	社会的な思考・判断・表現					74.4	59.1	65.0	60.0
	観察・資料活用の技能					73.1	66.0	64.9	67.1
	社会的事象についての知識・理解					72.0	52.8	59.3	56.5
算数 数学	数学的な考え方	75.4	73.7	72.6	74.0	74.3	65.7	58.4	62.6
	数量や図形についての技能	87.1	82.7	79.9	79.3	77.7	69.5	73.6	68.9
	数量や図形についての知識・理解	83.7	78.0	84.8	74.5	76.7	63.2	64.8	63.1
理科	科学的な思考・表現					69.6	51.9	61.9	58.4
	観察・実験の技能					68.7	63.0	53.1	58.8
	自然事象についての知識・理解					60.9	56.8	55.0	57.1
英語	外国語表現の能力							59.6	70.7
	外国語理解の能力							66.3	71.4
	言語や文化についての知識・理解							66.7	64.0

また、近年、「小1問題*」や「中1問題*」と呼ばれる進学時の学習や生活面での課題が指摘されています。幼児期から小学校、小学校から中学校への円滑な接続や学びの連続性を確保するため、保幼小連携教育*を推進するとともに、義務教育9年間を見通した小中連携教育*のさらなる充実が求められています。

特別な支援が必要な子どもについては、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、発達段階に合わせたきめ細かな教育や支援を一貫して行うことが大切です。特に、小・中学校への進学時に子どもが円滑に新しい生活に適応できるよう、関係機関との連携を強化し、継続的な支援体制を整えていくことが学校生活を送るうえで重要です。

◆特別支援学級に在籍・通級している児童・生徒数（中野区教育委員会調べ）

（ ）は情緒障害通級児童・生徒数 ただし、平成28年度の小学校は特別支援教室(巡回指導)児童数

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	185(92)	215(102)	245(135)
中学校	77(21)	76(22)	91(29)

平成28年度から施行された障害者差別解消法*では、障害の有無に関わらず、お互いが尊重し合い、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目指しています。

特別支援教育の推進にあたっては、児童・生徒の障害に対する理解、共に生きる態度を育成するとともに、家庭・地域の特別支援教育に対する理解促進が求められています。

目指す姿

- 子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、自ら学び自ら考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度 実績	32年度 目標値	37年度 目標値
児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	子どもたちの学力の状況を示すため	48.8%	70%	80%
「学校は特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	特別支援教育の推進が図られているか示すため	小学校 65.4% 中学校 50.4%	80%	90%

取組の方向性

【確かな学力の定着】

児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるとともに、一人ひとりの個性や可能性を伸ばすため、習熟度に応じた少人数指導やティーム・ティーチング*等を推進します。

また、学習指導支援員*や地域のボランティア等の活用、日本語指導員*の派遣を通じて、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を展開するなど、授業のユニバーサルデザイン*を進めます。

さらに、「家庭学習の手引」の活用や放課後等における補充学習教室*、学校・家庭との連携の強化により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付けさせます。

【理数教育の充実】

児童・生徒の理科や科学に対する興味関心を高めていくため、東京都の小学生科学展、中学生科学コンテストへの参加や、中野区中学校生徒理科研究発表会を引き続き実施するとともに、課題解決型の学習*を通じて思考力・判断力・表現力を育みます。また、理科観察実験アシスタントをはじめ、学生やボランティア等の地域人材を活用し、観察や実験等の学習活動を充実させ、理科や科学の楽しさを伝え、理科好きの子どもを育成します。

算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、習熟度別少人数指導*や東京ベーシック・ドリル*による反復学習をとおして、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を充実していきます。

【外国語活動・英語教育の充実】

外国の言葉や文化など多種多様な価値観や考え方への理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成するため、ALT*の活用や少人数・習熟度別の指導などを充実し、児童・生徒一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。また、小学校での外国語活動と中学校での英語との学びの連続性を図ります。

【ICT*を活用した学習指導の推進】

ICTの効果的な活用により、児童・生徒の確かな学力の定着や主体的に学ぶ態度を育成するとともに、情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、児童・生徒同士の双方向型の学習や協働的な課題解決学習を展開します。

【小中連携教育の推進】

小学校の学習内容を確実に定着させ、円滑に中学校での学習内容に取り組めるよう、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進します。特に、接続学年である小学校6年生及び中学校1年生においては、乗り入れ指導*の充実を図るとともに、小学校6年生での一部教科担任制を段階的に取り組んでいきます。

【特別支援教育への理解促進】

特別支援学級と通常の学級の児童・生徒が、同じ場で共に学習や活動に取り組むことを通じて、児童・生徒間の障害に対する相互理解を深めます。

また、学校や関係機関と連携しながら、保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進していきます。

【就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実】

障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保するため、必要な相談・支援を行います。児童・生徒の可能性を最大限に伸ばせる教育が受けられるよう、本人・保護者に対し、特別支援教育について十分な情報提供を行うとともに、本人・保護者の意見を尊重し、相談を進めます。

また、就学時における申送りを踏まえた「個別支援計画*」の作成、発達段階ごとの個別支援会議など、すこやか福祉センター、幼稚園・保育施設等と連携し、幼児期からの一貫した発達支援体制を推進します。今後は、中学校での個別支援会議の開催や中学校から高校への進学時の支援の継続について検討していきます。

【発達障害教育の推進】

通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行うため、全小学校に設置した特別支援教室*に、区内4つの拠点校から教員が巡回して指導を行います。

また、中学校の特別支援教室における巡回指導の導入に向け、情緒障害等通級指導学級*を増設し、発達障害教育の推進を図っていきます。

【教員の授業力向上】

教職経験や職層に応じた研修の実施や自ら指導力向上に取り組む教員の自主的・主体的な研究・修養の機会の確保とともに、各学校においては、OJT*を進め日常の職務の中での人材育成を進めます。また、「学校教育向上事業*」の研究指定校による区の教育課題の研究成果の共有、大学との人材交流や教育マイスター制度*の活用により、学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図ります。

さらに、ICT教育の推進を図るため、すべての教員がICTを活用した効果的・効率的な指導ができるよう、研修や授業モデルの提示等を通じて、教員のICT活用能力の向上を図ります。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 子どもに人生や学ぶことの意義について考えさせるため、保護者の生き方や一生懸命働いている姿勢を示す。
- 学校での面談や学力にかかわる調査結果などをもとに、子どもの学習状況を知り、子どもとともに学習習慣の定着に向けて取り組む。
- 障害のある子どもや特別支援教育に対する理解を深め、障害の有無に関わらず共に生きる態度や考え方を育む。

【地域の取組】

- 子どもの可能性を伸ばすとともに、地域と子どものつながりを充実させるため、多様な学習の機会や場を提供する。
- 自分の経験や専門性等を生かして、学校内外での教育活動に協力する。
- 働くことの意義や大切さ、楽しさを理解させるため、小・中学生の職場体験などにおいて、さまざまな職種の仕事が体験できるよう積極的に協力する。
- 障害のある子どもや特別支援教育に対する理解を深め、家庭や学校と協力し、社会全体で一人ひとりに応じた教育を推進する。

目標Ⅲ

自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

現状と課題

多様な生活習慣、価値観を持つ人々が暮らしていくこれからの社会においては、一人ひとりが、自分をかけがえのない大切な存在であると認識するとともに、生活習慣、文化、人種、障害などに対し偏見を持つことなく、すべての人の生命や人権を尊重することが求められています。

将来、地域社会や国際社会の中でさまざまな形で貢献する人として成長するには、日本人としてのアイデンティティを持ち、自分たちが住んでいる日本、東京、中野の伝統文化や歴史についての理解を深めていく必要があります。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとして、他国の歴史や文化、生活習慣等を理解し、互いに尊重し合う心を育んでいくことも重要です。

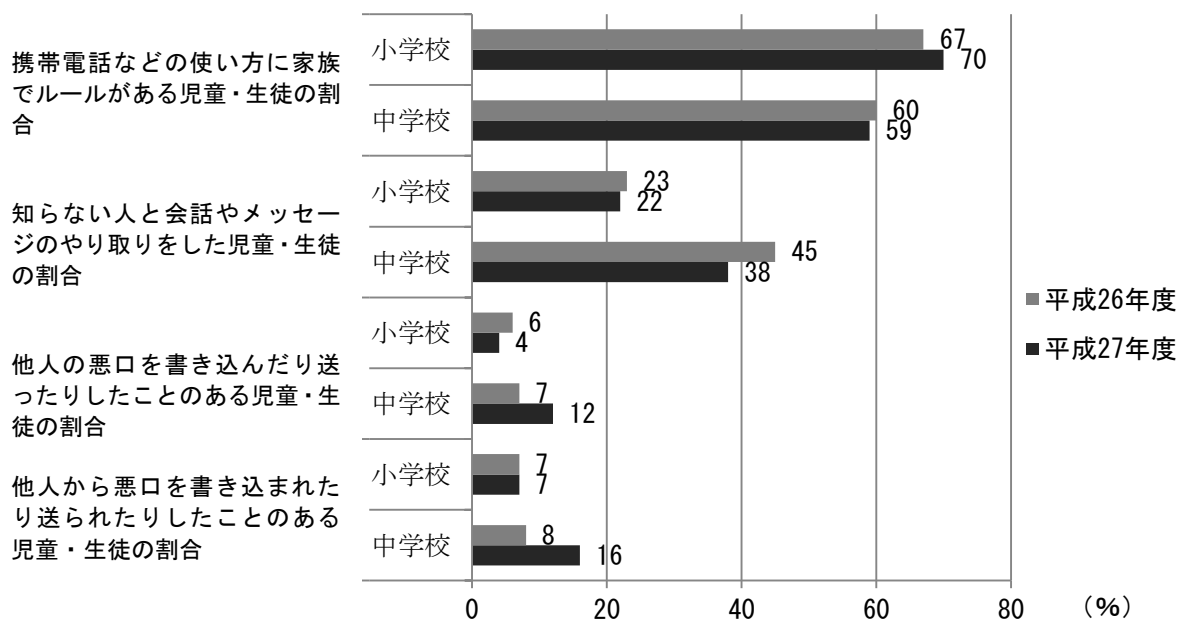
また、地域での多様な体験的な活動を通じて、多くの人と関わり、協力する楽しさや社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことが大切です。これらの体験・経験や道徳教育をとおし、子どもたち一人ひとりに人間関係を築く力、自己肯定感や相互に認め合う心、社会性や規範意識、郷土を愛する心を育んでいくことも求められています。

学校では、依然としていじめや不登校の問題があります。また、近年は情報化の進展により、いじめの態様も変化し、子どもたちが SNS*等による誹謗中傷、いわゆる「ネットいじめ」などのさまざまなトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、ネットワーク上においても思いやりをもってコミュニケーションを図る心を育成することが求められています。

◆平成 27 年度「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査」結果より(中野区教育委員会)

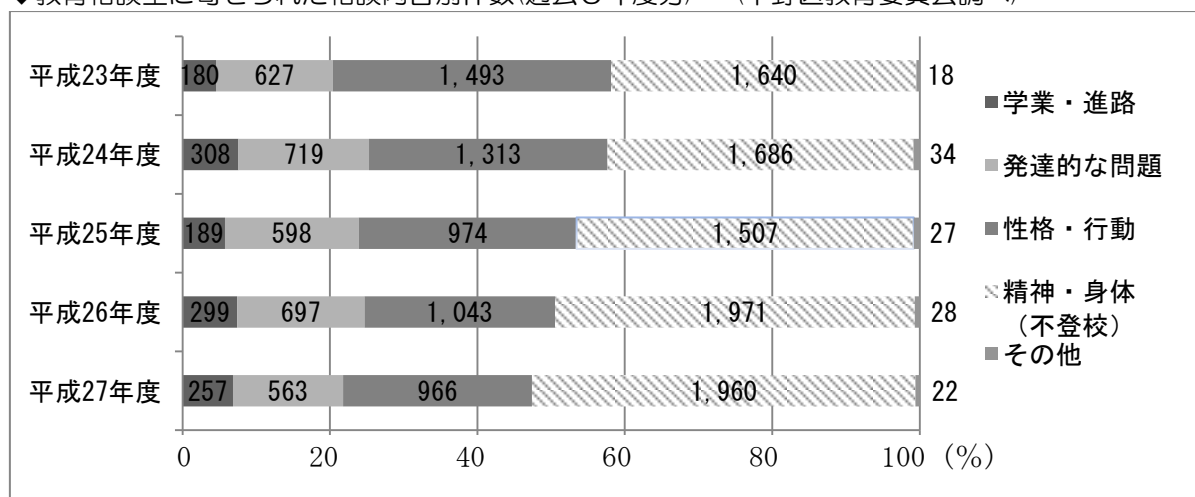
- | | | |
|----------------------|-------------------|------------------|
| ・学校から報告があった事案件数 | 小学校 112 件 | 中学校 67 件 |
| ・うち解決が図られた件数<3月末日現在> | 小学校 108 件 (96.4%) | 中学校 66 件 (98.5%) |

◆平成27年度 児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果より（中野区教育委員会）

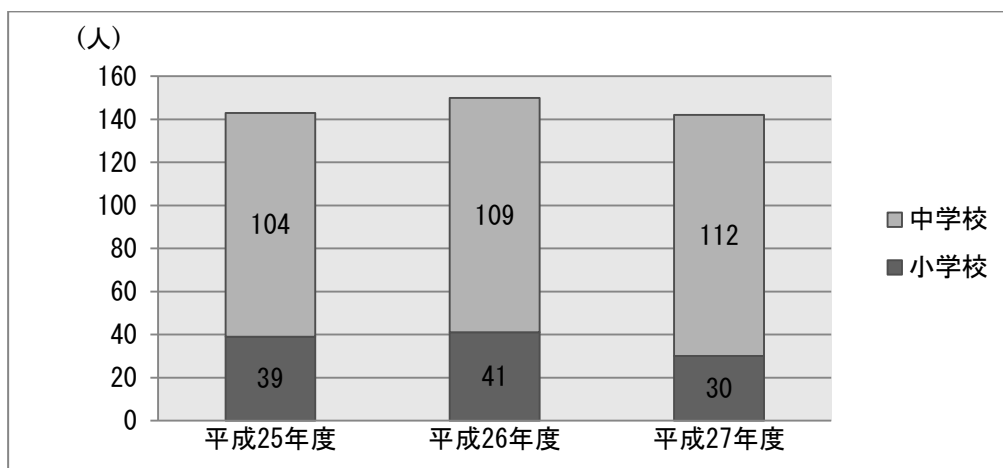


子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの抱える問題の背景も複雑化・多様化しており、区立小・中学校における不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。この多様化する個別のニーズに対応するため、相談体制や不登校対策の充実が求められています。

◆教育相談室に寄せられた相談内容別件数(過去5年度分) (中野区教育委員会調べ)



◆小中学校の不登校児童・生徒数(過去3年度分) (中野区教育委員会調べ)



子どもたちの優しさや思いやりの心、公德心、正義感、ボランティア精神などを養い、自己の生き方を考える態度を育成するためには、家庭、地域、学校が連携し、社会全体で規範意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、少子化や地域社会における人間関係の希薄化が進み、子どもたちは、世代を超えた人たちとの交流や社会と関わり合う機会や自然にふれあう機会が少なくなっています。

子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、自然を大切に作る心を育むため、生活体験や自然体験などの体験活動や環境教育の充実を図っていく必要があります。

目指す姿

○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。

○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野を持って社会貢献に尽くしている。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度 実績	32年度 目標値	37年度 目標値
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と答えた児童・生徒の割合	子どもたちの他者に対しての思いやりが培われているかを示すため	小学校 92.3% 中学校 93.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	子どもたちの自己肯定感が培われているかを示すため	小学校 73.2% 中学校 66.1%	小学校 80% 中学校 70%	小学校 90% 中学校 80%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	子どもたちの社会貢献についての意識が培われているかを示すため	小学校 49.9% 中学校 38.9%	小学校 65% 中学校 55%	小学校 80% 中学校 70%

取組の方向性

【豊かな心を育む教育の充実】

子どもたち一人ひとりの個性や特性を認め、褒め、励ますとともに、子どもたちが相互に認め合い、学び合う学習や異年齢の交流活動などをおして、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育みます。

また、道徳教育の充実により、自己の生き方や他者との関わりについて考え、主体的に判断・行動できる人を育てるとともに、自然や生命とのふれあい、地域ボランティア活動などの豊かな体験をおして、地域を大切にする心や社会性を育みます。

【国際理解教育の推進】

異なる国や文化との共存や協力が必要な国際社会の一員として、さまざまな国や地域の人々と共に未来を切り拓いていける人を育成します。そのために、日本の伝統や文化等の理解を深めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピックの精神や歴史及び参加国の文化や生活等を調べる学習や、外国人との交流をおして他国の文化や生活等を理解し、国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育みます。

また、小学校段階からの外国語活動や英語学習の充実を図ることで、英語による積極的なコミュニケーション能力を育みます。

【いじめ・不登校対策の強化】

子どもたちが、自他ともにかけがいのない存在であることを認め、互いを大切にする心を育むため、人権教育や道徳教育の推進、体験活動を充実し、差別や偏見を許さない学校・学級の雰囲気づくりや、人との関わり合いをとおして、温かい人間関係を築いていきます。

いじめは重大な人権侵害という認識のもと、未然防止や早期発見・早期対応に取り組むとともに、情報モラル教育*の充実を図り、関係機関と連携して対応していきます。

また、不登校対策の強化を図るため、教育センターの教育相談と子ども家庭支援センターの相談を一体的・包括的に行うことで、相談体制の充実を図り、学校と関係機関との連携を一層強化していきます。さらに、スクールソーシャルワーカー*の派遣、適応指導*や虐待への対応の充実などにより、心に悩みを抱える子どもや保護者に対する相談支援についてもより充実していきます。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 地域の行事や社会教育事業に参加するなど、さまざまな体験をとおして、人とのつながりや生命や自然の大切さなどについて、家族で共に考える。
- 人に迷惑をかけないことや誰に対しても思いやりを持って接すること、社会のルールやマナーを守ることの大切さを教える。
- 身近な場面で環境問題を意識した行動をとれるように、家庭の中でも省エネルギーやごみの減量等に取り組む。
- 自らの役割に対して責任感をもたせるため、家庭の中において、子どもに自分の役割をもたせる。
- 職業観や勤労観の基礎を培うため、働くことの大切さを子どもに教える。
- 情報モラルやスマートフォン等の使用ルールなどについて家族で共に考える。

【地域の取組】

- 地域住民が協力し、あらゆる偏見や差別をなくし、人権侵害を許さない地域づくりを行う。
- 個人の特性や専門性などを発揮し、学校の教育や社会教育活動に進んで協力する。
- 近所のつながりや助け合いを大切に、地域活動や社会教育活動に参加しやすい地域づくりを進める。
- 環境美化活動などを通じて、地域ぐるみで環境問題に取り組む。
- 子どもたちを褒めたり、時には叱ったりするなど、地域の中での人間関係を築き、共に子どもを育てる。

目標Ⅳ

子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

現状と課題

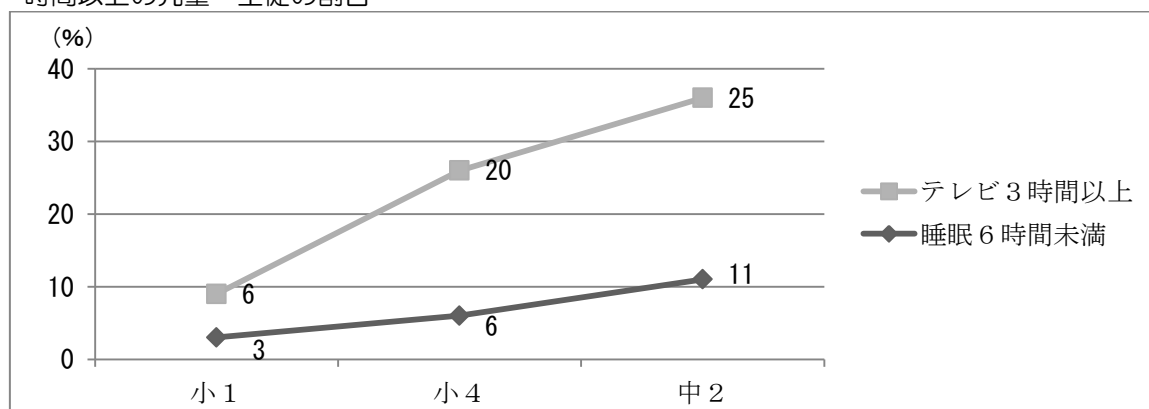
一人ひとりの区民が生きがいを持ち、活力ある生活を送るためには、心身の健康の保持増進を図ることが必要です。また、体力は全ての活動の源であり、健康、気力、知力の充実に大きく関わる、人の成長・発達を支える重要な要素です。

人が生涯にわたって心身を健全に保ち、体力を高めていくためには、乳幼児期から適切な運動や、健全な食生活、十分な休養・睡眠などにより、基本的な生活習慣を身に付け、健康や体力を増進する態度を養うことが大切です。しかし、共働き世帯の増加や子育て世帯の夜型化等により、健康や体力の基礎を培う乳幼児期から生活習慣に課題が見られます。

区立小・中学校の児童・生徒を見てみると、学年が進行するにつれて、平均睡眠時間や朝食を食べる児童・生徒が減少しており、健全な生活習慣が失われつつあります。

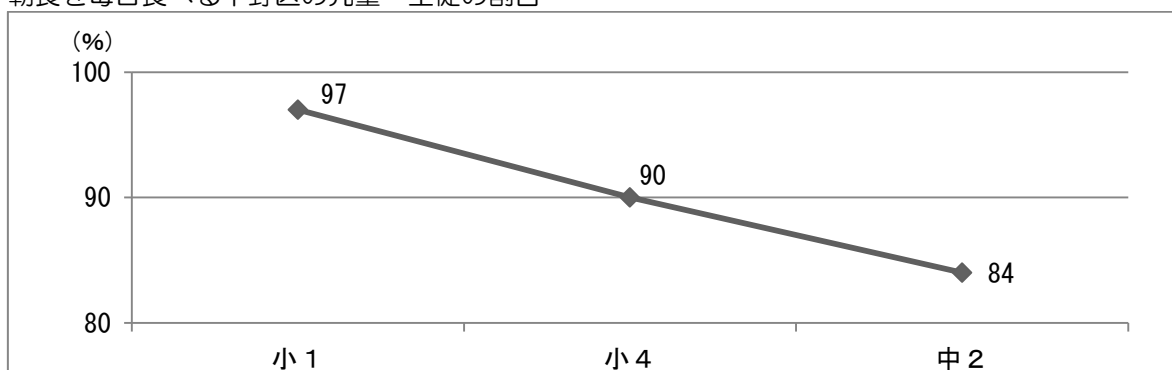
◆平成 27 年度中野区小中学校アンケート（中野区教育委員会）

1日の睡眠時間が6時間未満の児童・生徒の割合、1日のテレビ(テレビゲーム含)の視聴時間が3時間以上の児童・生徒の割合



◆平成 27 年度中野区小中学校アンケート（中野区教育委員会）

朝食を毎日食べる中野区の児童・生徒の割合



こうした状況の中、子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう、健康の大切さや基本的な生活習慣の重要性について認識を深め、学校・家庭・地域が連携しながら健康教育に取り組んでいくことが求められています。

近年、子どもの生活習慣病や感染症、危険ドラッグなどが社会的に大きな問題となっています。新型インフルエンザなどの新たな感染症やアレルギーに対する健康危機管理体制を強化するとともに、学校・家庭・地域が連携して危険ドラッグ等の薬物を許さない環境づくりを進めていく必要があります。

また、体力は、集中力、忍耐力、持続力などの精神面の充実にも関わり、「生きる力」を支える重要な要素です。小中学生の体力テストの結果を見ると、東京都平均を下回っている項目があります。生活の利便化や生活様式の変化により、日常生活における身体を動かす機会や少子化により仲間が減少したことが大きな要因と考えられます。さらに、児童・生徒の運動の習慣については、運動を積極的に行う子どもとそうでない子どもの二極化の問題もあります。

◆中野区の体力テスト結果の推移（中野区教育委員会調べ）

	種目×学年×2(男女)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中野区平均が東京都平均以上の項目数	小学校(96項目中)	49項目(51%)	58項目(60%)	62項目(65%)
	中学校(54項目中)	24項目(44%)	39項目(72%)	32項目(59%)
中野スタンダード通過率が目標値に達した項目数	小学校(96項目中)	50項目(52%)	44項目(46%)	50項目(52%)
	中学校(54項目中)	30項目(56%)	35項目(65%)	34項目(63%)

◆平成27年度中野区の体力テスト結果<東京都平均との比較>(中野区教育委員会調べ)

		男子								女子								
		握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	五十メートル走	立ち幅跳び	ボール投げ	持久走	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	シャトルラン	五十メートル走	立ち幅跳び	ボール投げ
小学校	1年	≒	▼	△	▼	▼	≒	▼	≒	≒	≒	△	▼	▼	≒	≒	△	△
	2年	≒	▼	△	▼	≒	▼	▼	△	▼	▼	△	▼	△	▼	≒	≒	△
	3年	△	△	△	▼	▼	≒	≒	△	≒	▼	△	▼	△	≒	≒	△	△
	4年	△	▼	△	▼	▼	≒	≒	△	△	≒	△	≒	△	≒	▼	≒	△
	5年	△	▼	△	▼	▼	≒	▼	△	≒	▼	△	▼	▼	≒	▼	≒	△
	6年	△	≒	△	▼	▼	▼	≒	△	≒	≒	△	▼	≒	≒	≒	△	△
中学校	1年	△	△	△	▼	▼	▼	▼	▼	△	△	≒	▼	△	≒	▼	≒	▼
	2年	△	≒	▼	▼	≒	≒	▼	▼	△	≒	≒	▼	△	≒	≒	△	≒
	3年	△	≒	△	▼	▼	≒	▼	▼	△	△	△	△	≒	≒	▼	▼	≒

※△は東京都の平均を上回った項目、▼は東京都の平均を下回った項目、≒は東京都平均値と同程度の項目

今後は、乳幼児の運動遊び、休み時間や放課後の外遊び、子どもの自発的な運動を誘発する取組の推進などにより、子どもたちが日常的に身体を動かすことができるような環境の整備を進め、子どもたちの運動意欲や基礎体力を育んでいくことが求められています。

目指す姿

○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な不可欠な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。

○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度 実績	32年度 目標値	37年度 目標値
生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合（中1）	生徒の基本的な生活習慣が確立し、健康的な生活を送っていることを示すため	77%	90%	100%
体カテストで目標（中野スタンダード）を7割以上の児童・生徒が達成した種目数（小6、中3）	児童・生徒の体力の状態の推移を示すため	小学校6年 8/16 中学校3年 11/18	小学校6年 12/16 中学校3年 15/18	小学校6年 16/16 中学校3年 18/18

取組の方向性

【健康の保持増進】

基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培うため、学校、家庭、地域、医師会及び歯科医師会等の関係機関が連携し、歯と口の健康づくりや食育の推進、喫煙による身体への影響、がん教育などの健康教育や命の大切さを育む教育を充実するとともに、学校保健委員会を通じて、健康的な生活習慣の重要性について保護者等への啓発を図ります。

また、健康危機管理体制の強化を図るため、学校欠席者情報収集システムを有効活用するなど、中学校区単位でインフルエンザ等の感染症についての情報を即時把握し、適切な予防指導・早期対応を行っていきます。さらに、アレルギー対策の充実や、危険ドラッグ・薬物乱用防止に向けた取組を推進します。

【体力・運動意欲の向上】

幼稚園・保育施設等においては、身体を使って遊ぶ楽しさに気づかせ、乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育むため、「中野区運動遊びプログラム」を推進するとともに、新たに0歳～3歳児向けの「運動遊びプログラム」を作成します。

各小学校では、休み時間や体育の時間などで教員と児童と一緒に体を動かす機会を増やしたり、放課後の外遊びを推進し、遊びを通じた体力づくりを図ります。さらに、アスリート等の実技指導や講演など、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設けます。

中学校では、スポーツ推進委員などの地域人材の活用、地域スポーツクラブ*や大学等との連携による学校への指導者派遣、複数校による合同部活動へのアスリート派遣など、運動部活動の活性化を図ります。

【スポーツ・コミュニティプラザ*の設置】

区内4圏域にスポーツ・コミュニティプラザを設置し、身近な地域でスポーツ・健康づくりを行うことのできる新たな地域コミュニティの拠点とするとともに、スポーツ競技力の向上、スポーツ指導者の育成、学校部活動の支援等に取り組みます。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 朝食を毎日きちんと食べる、夜更かしをしない、手洗いをきちんとする、歯を正しく磨くなど、食事、睡眠、衛生に関する基本的な生活習慣、食習慣を身に付けさせる。
- 体を動かす習慣を身に付けさせるため、子どもと一緒に歩いたり、外で体を動かしたり、家庭の仕事を手伝わせたりするなど、日常生活の中で運動の機会をつくる。
- 1日のテレビやゲーム、スマートフォンの時間を決めるなど、家庭におけるルールをつくる。

【地域の取組】

- 地域スポーツクラブを活用し、外部指導員の育成を進め、さまざまな形で学校の部活動を支援する。
- 地域スポーツクラブ等での活動を通じて、子どもたちのスポーツ活動を支援する。

目標 V

保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

現状と課題

子どもたちは、集団での活動や友達との関わりの中で、同じ価値を共有したり自分とは違う考え方や個性に出会ったりする経験をとおして、互いが切磋琢磨し、共に成長していきます。

子どもたちが健全な生活習慣・学習習慣や思考力・判断力・表現力といった「生きる力」を身に付け、健やかに成長するためには、幼児期から小・中学校15年間の発達、成長を見据えた教育が必要です。そのためには、幼稚園・保育施設等、小・中学校が相互に教育内容を理解し、子ども同士の交流を図ったり、指導方法を共有したりするなど、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、次の学校段階へ円滑に接続できるよう、学びの連続性を確保した教育の充実が求められています。

また、現代社会においては、さまざまな事件・事故や、有害情報を含んだサイトによるインターネット上の被害が増加しており、子どもたちを守る安全対策への必要性が高まっています。今後、危機管理体制の充実や情報モラル教育を一層進め、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境整備を行っていく必要があります。

そのためには、幼稚園・保育施設等、小・中学校、家庭、地域が連携し、子どもの成長を支え見守るとともに、お互いがそれぞれの役割を果たすことで、地域ぐるみで子どもの教育や安全対策に取り組むことが重要です。

これまで、中野区では学校支援ボランティア制度による地域人材の活用、町会や地域団体、大学、企業等の学校への協力など、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めてきました。

子どもたちが、地域に愛着を持ち、地域の一員としての自覚を持って成長していくためにも、幼稚園・保育施設等や小・中学校と家庭、地域との連携・協働活動をより一層充実するとともに、学校が地域の拠点となりさまざまな活動を展開し、相互に密接な連携の中で子どもたちを育てていくことが求められています。

目指す姿

○幼稚園・保育施設等、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。

○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度実績	32年度目標値	37年度目標値
「子どもが学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	子どもたちがいきいきと学んでいる状況を示すため	93.8%	96%	100%
「子どもが充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合		90.9%	95%	100%
「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	保護者等の学校運営への参加と外部に開かれた学校経営の状況を示すため	75.1%	80%	90%

取組の方向性

【保幼小中連携教育の推進】

子どもたちが円滑に次の学校段階に接続できるよう、異年齢交流や小・中学校での乗り入れ指導など、乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進します。

また、幼稚園・保育施設等、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深めることで、発達や成長段階に応じた教育を展開します。

【家庭・地域と連携した教育】

家庭、地域と連携した教育活動を展開するため、地域人材等をゲストティーチャーとして活用するとともに、地域にある史跡や商店街等を題材とした学習を展開し、企業や大学等との連携を強化していきます。また、家庭、地域と幼稚園・保育施設等、小・中学校、PTA等との連携・協働活動をより円滑に行う仕組みを整え、ニーズにあったコーディネート機能の充実を図ります。

さらに、子どもたちが、地域活動を担う人材として成長していけるよう、ボランティア活動や防災訓練等の地域活動を通じて、子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育みます。

【子どもの安全対策の推進】

子どもたちをさまざまな事件・事故から守るため、地域、PTAによる安全パトロールや子ども110番の家事業、学校情報配信システムによる子どもたちの安全に係る情報提供などの安全対策を推進するとともに、警察等の関係機関と連携し、交通安全教室などのセーフティー教室や通学路の安全点検を行い、交通事故や犯罪被害の未然防止を図ります。

また、インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図るため、情報モラル教育を充実し、情報を正しく安全に活用できる能力や自他を尊重する心を養います。

【開かれた学校経営】

学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進めるため、学校の自己評価や学校関係者評価の他に、中学校区を単位とした第三者評価の仕組みを充実します。

また、子どもたちの成長や学校教育について、家庭や地域と学校が連携・協働して取組を進めていくための情報共有の手段として、学校だより・学校ホームページ等による積極的な広報活動を進めていきます。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 学校と協働し、子どもたちのための教育環境づくりを進める。
- 学校地域連携・協働活動に積極的に参加し、地域と共に子どもたちを育てる。

【地域の取組】

- あいさつをしたり、声かけをしたりして、子どもたちの成長を地域で見守る。
- 地域行事や地域でのボランティア活動などにおいて、子どもたちに役割をもたせる機会をつくる。
- 地域のつながりを深めるため、学校地域連携・協働活動等のボランティア活動をとおして、子どもたちや保護者と積極的に関わる。
- 地域の伝統や文化を、学校教育活動への協力や地域の活動等をとおして、子どもたちと直接ふれあう中で伝える。
- 保護者や教職員と協力して、学校の主体的・自立的な運営や地域に根差した学校づくりに参画する。
- 学校を地域のコミュニティの拠点として活用し、異世代間の交流や住民相互のコミュニケーションを深め、地域の健全育成活動を進める。

○生涯を通じて

目標VI

地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとoshiteの社会参加が進んでいる

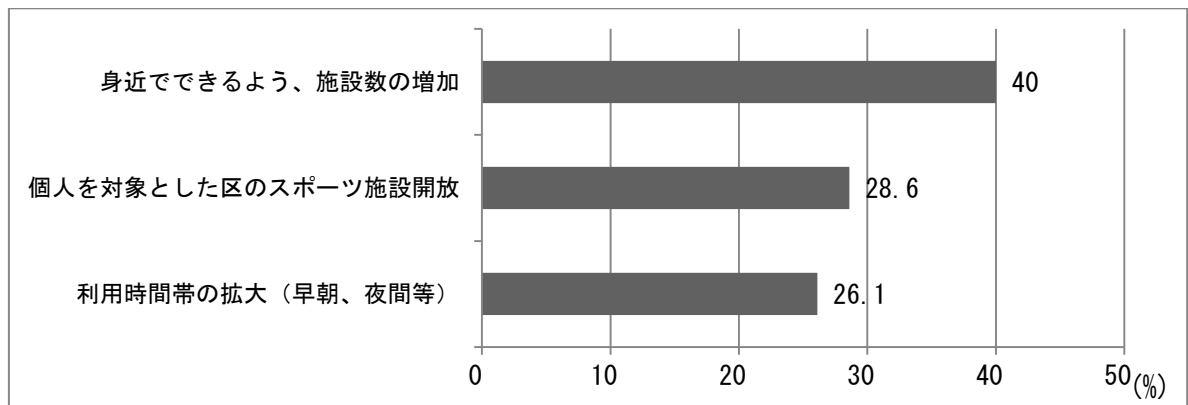
現状と課題

生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、自己実現を図っていくために、新たな「学び」との出会いや楽しみ、人々の交流をもたらす学習・スポーツ活動は、子どもから大人まですべての区民にとって大切なものです。

障害者や高齢者を含め、全ての区民が生涯にわたって自らが選択しながら質の高い学習・スポーツ活動に身近な地域で取り組める環境を整備することが求められています。

◆「平成27年度保健福祉に関する意識調査」(中野区健康福祉部)

区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこと(上位3項目抜粋)



また、変化の激しいこれからの社会では、地域コミュニティが抱える課題がさらに複雑化・多様化することが想定されることから、学習・スポーツ活動で習得した知識・経験等を地域の課題解決、社会参加や社会貢献につなげていくことができる人材の育成や場の確保も求められています。

目指す姿

○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度実績	32年度目標値	37年度目標値
なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	区民の学習活動が、地域での活動へと展開していることを示す目安となるため	72.1%	85%	90%
1回30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合	区民の運動をする度合いを示すため	52.6%	63%	75%

取組の方向性

【区民の生涯学習活動への支援】

自己啓発をとおして生きがいを持ち、自らの豊かな経験を生かし、共に学び合いながら、地域について理解を深め、地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供します。

また、学んだ知識、スキル、経験等を活かして、学校の教育活動、町会・自治会活動、ボランティア活動などの地域活動で活躍できるよう、学習や支援の内容を充実するとともに、地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していきます。

【スポーツ・健康づくりの推進】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に運動・スポーツへの関心や意欲を高め、障害者を含めた区民全体がライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる環境の整備を進め、区民が主体的にスポーツに取り組む「スポーツ・健康づくりムーブメント*」を推進します。その一環として、プロやアマチュアで活躍するスポーツチームやアスリートを派遣し、高いレベルの教室や試合を区民が体験・観戦する機会を設けます。

また、区内4圏域にスポーツ・コミュニティプラザを開設するとともに、平和の森公園に新体育館、多目的広場等を整備するなど、身近な地域でスポーツ・健康づくりに取り組むことができる拠点を整備します。特に、日頃運動する機会の少ない働き盛り世代の方が日常的に身体活動を行えるよう、運動と健康を一体としてとらえた事業を展開します。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 子どもと共に様々な学びに取り組み、学校では得られない知識を得る楽しさや大切さを教えるため、親の持つ知識・技術を子どもに伝える。
- 主体的にスポーツ・健康づくりに取り組み、子どもにスポーツの楽しさや大切さを教える。

【地域の取組】

- 区民の誰もが、身近な地域で学び、交流し、スポーツ・健康づくりに取り組む。
- 学習活動やスポーツで得た知識や技術、つながりを地域活動や社会貢献に生かす。

目標Ⅶ

子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

現状と課題

文化芸術を創造、享受し、豊かな文化芸術にふれる環境の中で生きることは、人々の変わらない喜びです。また、文化芸術は、人々の創造性や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う気持ちを育み、多様な価値観を受け入れることができる心豊かな人間・社会を形成するために欠かせないものです。人々が出会い、互いに交流できる機会を充実し、さまざまな世代の文化芸術振興につなげていくことの必要性が高まっています。

また、区内の歴史文化資源を保護・継承し、これらを活用した学習、交流等が活発に行われることにより、地域への理解や自分の住むまちを大切に思う心を育てていく必要があります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、中野の歴史・文化芸術の魅力の世界に向けて積極的に発信し、まちの活性化や産業振興につなげていくことが求められています。

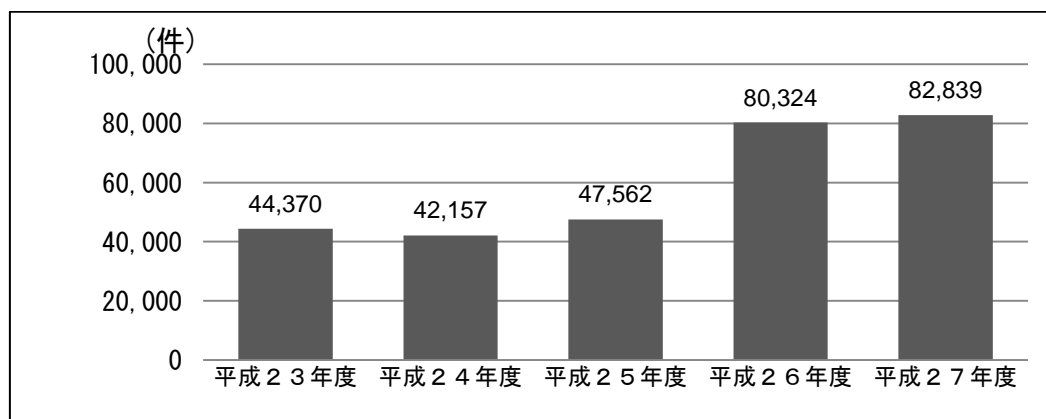
◆中野区登録文化財・指定文化財(平成27年版中野区健康福祉部事業概要)

・・・119件

図書館は、地域の文化、情報の拠点として、区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するための各種資料の収集、整理、保存という基本的な役割に加え、区民の生活や地域の様々な課題の解決を支援する役割が求められています。

学生や外国人、企業で働く人など、さまざまな人たちが多様な場面で必要な情報を取得できるよう、各図書館の役割を明確にする必要があります。

◆レファレンス・サービス*の利用件数(中野区教育委員会調べ)



目指す姿

- 多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。
- 地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。
- 図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。

成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	27年度 実績	32年度 目標値	37年度 目標値
文化施設の利用者数	区民が文化芸術に親しみ、活動をしていることを示すため	1,332,845人	1,370,000人	1,400,000人
歴史民俗資料館年間入館者数	区の歴史民俗や文化財が区民に認識され、親しまれるための取組の成果を示すひとつの目安となるため	35,363人	38,000人	40,000人
図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	専門的なレファレンス・サービスや個性のある蔵書構成により、区民の学びと自立を支えている状況を示すため	—	90%	100%

取組の方向性

【文化芸術活動の支援】

文化芸術がより身近なものとして区民の生活の中に浸透するよう、大学、企業、NPO等との連携を一層強め、文化芸術に関する情報発信や交流の機会を充実するなど、区民の主体的な文化芸術活動を支援します。

また、幼稚園、保育施設等、小・中学校、福祉施設等と連携した取組を行うとともに、将来有望な若手芸術家の活躍の場や機会をつくるなど、文化芸術の気運を高めていきます。

【歴史文化・伝統文化の保護、継承】

歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実します。

また、子どもたちが地域の様子や歴史を知り、親しみを持つことができるよう、学校教育においても生活科、社会科、総合的な学習の時間等を活用し、区内の歴史・文化に触れる機会をつくります。

さらに、大学等関係機関との連携により、哲学堂公園周辺まち歩きルート*を活用した、まち歩き事業を活性化する等、地域の歴史・文化資産を活用した都市観光・にぎわいの拠点の整備を進めます。

【図書館機能の充実】

地域の文化・情報の拠点として、図書館の蔵書を充実するとともに、様々な情報資源の中から区民が必要な情報を迅速かつ的確に入手し活用できるよう、専門的なサービスを拡充し、地域の課題解決への支援を行います。合わせて、区立図書館に所蔵する図書・資料や産業振興センターなど関連施設の情報資源を区全体で活用するネットワーク型図書館を構築して、区民全体のニーズに応じていきます。

また、小学校に地域開放型学校図書館を整備し、学校・家庭・地域との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進や、乳幼児親子の読書活動を支援するとともに、地域活動や交流の拠点として活用します。

【だれもが利用しやすい図書館の整備】

図書館内のユニバーサル・デザイン化を進めるとともに、インターネットによるレファレンス・サービス、宅配サービス、録音図書貸出サービス、地域の商店街などでの絵本講座や親子読書事業などアウトリーチサービスを充実させることで、障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境を整備します。

家庭・地域の取組

【家庭の取組】

- 豊かな感性や情操を育むため、優れた文化・芸術作品を鑑賞する。
- 地域に対する理解や愛着を深めるため、地域の文化財や歴史にふれる機会をつくる。
- 読書の習慣を作り、家族のコミュニケーションを深める。

【地域の取組】

- 文化や歴史を大切にする活動をとおして、自分たちの住むまちを大切にする心を地域に広げる。
- 地域、団体、企業などが協働し、地域でのさまざまな活動を通じて中野の文化や歴史を発信する。

参考資料

用語の意味

ページ	用語・語句	解 説
4	特別支援教育	特別な支援が必要な子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う教育。
6	認定こども園	保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設。
8	中野区就学前教育プログラム	0歳から小学校入学期の子どもたちに発達に応じて確実に経験させたい内容をまとめたプログラム。
8	中野区運動遊びプログラム	中野区の子どもの実態を踏まえ、身体を動かすことが好きな子どもを育てることをねらいとして作成した、区独自のプログラム。
8	スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、保育園・幼稚園・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラム。
8	アプローチカリキュラム	5歳児後期（10月～3月）を対象として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、発達や学びの連続性を保障するために作成する教育・保育カリキュラム。
8	預かり保育 幼稚園型一時預かり事業	通常の教育時間の前後や長期休業期間中において幼稚園の在園児を対象に一時的に預かる事業。

ページ	用語・語句	解 説
8	個別教育支援計画	特別な支援が必要な子ども一人ひとりに、乳幼児期から中学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となり作成する支援計画のこと。
8	個別指導計画	特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導をきめ細かく行うため、学校と保護者が共に作成する指導計画。
1 1	小1問題 中1問題	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で起こる諸問題。小学校1年生の児童の中には、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞けないなどの状態が続き、中学1年生ではいじめや不登校等が急増するなどの問題が起こっている。
1 1	保幼小連携教育	小1問題の解消、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図ることを目的として、園児と児童の交流、幼稚園・保育施設等と小学校の教職員の相互理解を深めるなどの取組を推進する教育のこと。
1 1	小中連携教育	中1問題、学力・学習状況調査結果の低下、不登校児童・生徒数の増加を背景に、義務教育9年間の学びの連続性を保ち、学力・体力・豊かな心を育成する教育のこと。
1 1	障害者差別解消法	平成28年度より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」のこと。全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としている。
1 2	ティーム・ティーチング	通常の授業において複数の教師が指導を行う授業方法。
1 2	学習指導支援員	少人数指導・習熟度に応じた指導の充実等を図るため、中野区独自に採用している支援員。算数（小学校）、数学・理科・英語（中学校）など、きめ細かな指導を行う。
1 2	日本語指導員	区立幼稚園・小中学校における日本語指導が必要な幼児・児童・生徒に対して、家庭と学校との連絡補助や日本語言語指導等を行う指導員のこと。
1 2	授業のユニバーサルデザイン化	すべての子どもたちが、わかりやすい、学びやすいと感じられるように配慮された授業のこと。
1 2	補充学習教室	放課後等に、個々の児童の関心、意欲、学習状況に合わせて行う学習支援を行っている。

ページ	用語・語句	解 説
1 2	課題解決型の学習	児童・生徒が自ら課題を発見し、主体的な追究をとおして認識を深める学習方法。
1 2	習熟度別少人数指導	学習内容の習熟の程度に応じて編成された学習集団に分けて、学習指導を行うこと。
1 2	東京ベーシック・ドリル	東京都教育委員会から出されている、「小学校 1 年生から中学校 1 年生までの国語・算数・数学、小学校 3、4 年生の社会・理科、中学校 1 年生の英語の基礎的な学習内容及び知識を身に付けるためのドリル」のこと。
1 3	A L T	Assistant Language Teacher の略で、外国語(英語)教育の充実を図るため、区立小・中学校の授業やクラブ活動等に導入している指導助手のこと。
1 3	I C T	Information and Communication Technology の略で情報や通信にかかわる技術のこと。中野区では、インターネットやプロジェクタ、書画カメラ等、さまざまな ICT 機器を利用し、必要な情報を主体的かつ適切に活用できる能力を身に付けるための教育を推進している。
1 3	乗り入れ指導	子どもたちが次の学校段階に円滑に接続できるよう、幼稚園、保育施設等、小・中学校の教員がそれぞれの教育内容や指導方法について理解を深めるため、相互に乗り入れて授業を行うこと。
1 3	個別支援計画	乳幼児期から中学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携して、特別な支援が必要な子ども一人ひとりのニーズに対応した支援を効果的に実施するための支援計画。
1 4	特別支援教室	教員が巡回することによって、これまで通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒に対し、情緒障害等通級指導学級で行ってきた特別な指導を在籍校で受けられるようにするための教室。

ページ	用語・語句	解 説
14	情緒障害等通級指導学級	週1回程度在籍校に巡回指導拠点校の教員が来校し、障害の状態に応じた学習方法の工夫や練習指導を受ける学級のこと。
14	OJT	On the Job Training の略で、日常的な職務をとおして、必要な知識や技能、意欲、態度などを意識的、計画的、継続的に高めていく取組のこと。
14	学校教育向上事業	区立幼稚園、小・中学校を研究校に指定し、中野区が抱える教育課題の解決に向けた実践・研究活動を重点的に支援する事業。その取組の成果を区立幼稚園、小・中学校に発信し、学校教育の充実・向上を図ることを目的としている。
14	教育マイスター制度	指導力の優れた教員を校長の推薦のもと、教育委員会が「教育マイスター」として認定し、公開授業などを通じて教員の授業力向上を図る制度のこと。
15	SNS	Social Networking Service の略で、インターネットを通じて人と人とのつながりを促進し、コミュニティの形成を支援するサービスのこと。
19	情報モラル教育	個人情報や著作権の保護、誹謗中傷やIT犯罪から身を守ることなど、情報社会において適正な活動を行うためのものとなる考え方と態度を育成する教育のこと。
19	スクールソーシャルワーカー	保護者や教員、地域社会や社会福祉施設などに働きかけて、子どもを取り巻く環境を改善することにより、いじめや不登校などの問題を解決していくワーカーのこと。第三者であるスクールソーシャルワーカーが間に入ることで、親と教員との対話を促すほか、子どもと関わりのある地域の人々との対話を深め、家庭・学校・地域の連携を進めることにより、問題を解決する点に特徴がある。
19	適応指導	不登校の児童・生徒が集団生活への適応していくため、また、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談や指導のこと。

ページ	用語・語句	解 説
23	地域スポーツクラブ	<p>区民がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて運動・スポーツに親しみ、健康づくりをする機会を身近な地域で提供する団体のこと。</p> <p>区内4か所のスポーツ・コミュニティプラザを核に、区内全域を視野に活動を展開する。</p>
23	スポーツ・コミュニティプラザ	<p>スポーツ・健康づくりを通じた地域住民の交流のための拠点施設。</p>
29	スポーツ・健康づくりムーブメント	<p>区民それぞれが、生涯を通じてスポーツや身体活動、学習を行うことで自分に適したライフスタイルを築くこと、また関係機関・団体、事業者等が地域ぐるみで区民の取組を支援する主体的な動きのこと。</p>
31	レファレンス・サービス	<p>図書館において、区民が学習・研究・調査等を目的として必要な情報・資料などを、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。</p>
33	哲学堂周辺まち歩きルート	<p>新たな都市観光拠点として区が提案する、哲学堂公園周辺の公園内資源や周辺の歴史的・文化的遺産、飲食店等を回遊するルートのこと。</p>

素案からの主な変更点

NO	修正前	修正後
1	<p>第2章 中野区が目指す教育の姿</p> <p>《目指す人物像》(P3)</p> <p>中野区教育大綱と整合性を図ることとしていた。</p>	<p>《目指す人物像》(P3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人 ・多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人 ・公德心に富み、社会に役立つ人 ・家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人
2	<p>第3章 目標 I</p> <p>取組の方向性</p> <p>【就学前教育の充実】(P8)</p> <p>「中野区就学前教育プログラム」や「中野区運動あそびプログラム」を活用し、子どもの発達の特性に配慮した教育・保育を推進します。</p>	<p>取組の方向性</p> <p>【就学前教育の充実】(P8)</p> <p>「中野区就学前教育プログラム」や「中野区運動あそびプログラム」を活用し、子どもの発達の特性に配慮した教育・保育を推進します。</p> <p>また、<u>小学校への接続を見据え、「中野区就学前教育プログラム」を改定するとともに、「スタートカリキュラム」や「アプローチカリキュラム」などの作成、保幼等合同の実践的な研究・交流等を進め、就学前教育の質の向上を図ります。</u></p>
3	<p>取組の方向性</p> <p>【家庭の教育力向上へ向けた支援】(P8)</p> <p>すこやか福祉センター等においては、子育て家庭の交流の場を提供し、子育て相談や講座等を実施するとともに、<u>地域の子育て支援活動や子育て支援団体への支援を行うなど、家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図ります。</u></p>	<p>取組の方向性</p> <p>【家庭の教育力向上へ向けた支援】(P8)</p> <p><u>子ども総合相談窓口では、きめ細かな相談支援を行い、利用者のニーズに応じたサービスにつなげるとともに、すこやか福祉センターにおいては、子育て家庭の交流の場の提供、子育て相談や講座の実施、地域の子育て支援活動や子育て支援団体への支援など、家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図ります。</u></p>
4	<p>取組の方向性</p> <p>【幼児期の特別支援教育の推進】(P8)</p> <p>「個別教育支援計画」や「個別指導計画」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。</p>	<p>取組の方向性</p> <p>【幼児期の特別支援教育の推進】(P8)</p> <p>「個別教育支援計画」や「個別指導計画」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、<u>幼稚園・保育施設等と連携し、保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進していきます。</u></p>

NO	修正前	修正後
5	<p>取組の方向性</p> <p>【幼児期の特別支援教育の推進】（P8） 介助のための職員配置や受入れのための施設整備等に対して、必要な<u>補助の拡充を検討していく</u>とともに、一人ひとりに効果的な支援を行うためのコーディネートサービスを強化するなど、新たな支援体制を整えていきます。</p>	<p>取組の方向性</p> <p>【幼児期の特別支援教育の推進】（P9） 介助のための職員配置や受入れのための施設整備等に対して、必要な<u>補助を拡充していく</u>とともに、一人ひとりに効果的な支援を行うため、<u>就園にあたっての相談支援を強化</u>するなど、新たな支援体制を整えていきます。</p>
第3章 目標Ⅲ		
6	<p>取組の方向性</p> <p>【いじめ・不登校対策の強化】（P19） さらに、スクールソーシャルワーカーの派遣や適応指導の充実などにより、心に悩みを抱える子どもや保護者に対する相談支援についてもより充実していきます。</p>	<p>取組の方向性</p> <p>【いじめ・不登校対策の強化】（P19） さらに、スクールソーシャルワーカーの派遣、<u>適応指導や虐待への対応の充実</u>などにより、心に悩みを抱える子どもや保護者に対する相談支援についてもより充実していきます。</p>
第3章 目標Ⅳ		
7	<p>取組の方向性</p> <p>【健康の保持増進】（P22） 学校、家庭、地域、医師会及び歯科医師会等の関係機関が連携し、<u>歯と口の健康づくりや食育などの健康教育</u>を充実するとともに、学校保健委員会を通じて、健康的な生活習慣の重要性について保護者等への啓発を図ります。</p>	<p>取組の方向性</p> <p>【健康の保持増進】（P22） 学校、家庭、地域、医師会及び歯科医師会等の関係機関が連携し、<u>歯と口の健康づくりや食育の推進、喫煙による身体への影響、がん教育などの健康教育や命の大切さを育む教育</u>を充実するとともに、学校保健委員会を通じて、健康的な生活習慣の重要性について保護者等への啓発を図ります。</p>

意見等の概要及び区の考え方

【計画全体に関すること】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	このビジョンが、実際に機能しているのか。	中野区ではPDCAサイクルを根幹として運営している。教育ビジョンについても教育委員会で年度ごとに振り返り、目標がどれだけ達成できたか評価検証し、改善を図っている。
2	素案1ページに、「これまで取り組んできた施策の評価及び点検を踏まえ、中野区教育ビジョン（第3次）を策定した」と書いてあるが、第1次・第2次の評価及び点検については記載されていない。評価及び点検について詳しく教えていただきたい。	教育行政においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律があり、毎年学識経験者等の意見を踏まえた評価が法定されている。中野区においては外部（行政）評価が行われており、毎年、学識経験者・区民の方からの評価を受けている。また、改定に際し、教育ビジョン（第2次）そのものの評価・点検を、平成27年度に教育委員会において実施した。
3	各目標に対する目標値や方向性は、とても素晴らしいと思う。すべての子どもが目標に達すれば一番良いが、そうではない場合もある。個々のフォローや対策は、どうなっているのか。	教育ビジョン（第3次）に基づき、一人ひとりの可能性を伸ばす教育に取り組んでいく。 子どもたち、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を行う。
4	教育ビジョン（第2次）にはあった「目標Ⅷ主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」という項目は残すべきではないか。	主体的な教育行政の重要性は認識しており、前文に記載したほか、必要な事項については、それぞれの目標の中で記述している。
5	数値目標を設けることは、教育関係の計画として慎重になるべき。成果指標のみとし、具体的な「成果」の到達度は各現場の実情に応じてつくるべきではないか。	目標ごとにどの程度達成できたかを計る目標値は必要だと考えている。

【第2章 中野区が目指す教育の姿】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	教育理念と目指す人物像について、中野区教育大綱と整合性を図るべきではないか。	中野区教育大綱（案）と整合性を図る。
2	素案3ページに教育理念を実現するための視点として「人材を育成する」と書かれている。教育の目的は、子どもたちの個性を全面的に引き出すことであると思う。子どもたちは人材ではないため、そのような表現は避けてほしい。	教育ビジョンは、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓いていく力を育む」という理念を掲げている。この理念に基づき、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進していく。 また、誰もが社会の構成員として、他者と共によりよく生きることが大事であり、そのためにも社会づくりに参画していくことが大切と考えている。
3	目標Ⅲでは、道徳性や社会貢献が重要であると記載されている。社会の役に立つ、立たないだけが大事なことではないと思う。子どもたちの能力を発達させることが教育の目的というとらえ方をしてほしい。	なお、人材という表現については、ご意見として承る。
4	素案3ページの教育理念を実現するための視点で「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育とあるが、知徳体の育成は分業として行われるのではなく、相互に関連しあうものであり、統合して育成する教育方法が必要ではないか。表現を修正してほしい。	「知」「徳」「体」は相互に関連しながら育んでいくものであり、子どもたちの「生きる力」を育成するには、それぞれがバランスよく育まれることが重要であると考えている。
5	素案4ページの「幼児期からの連続した教育」から、幼児期の教育に力を入れていくように見受けられるが、一方で10か年計画には中野区立幼稚園は廃止すると書かれている。それは矛盾するのではないか。	幼児期から発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開し、保幼小中の円滑な接続を図っていく。 区立幼稚園を認定こども園に転換することにより、多様なニーズに対応でき、幼児教育の充実につながっていくと考えている。

【第3章 目標Ⅰ】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	素案6ページに「3歳～5歳児の9割以上が幼稚園や保育施設等に通っています」と書かれているが、残りの1割はなぜ通ってないのか、理由等をちゃんと把握されているのか知りたい。	様々な障害や医療的ケアが必要で集団保育が難しいお子さんなどが含まれていると考えている。
2	素案6ページに特別な支援を必要としている子どもが増加しているとのあるが、その原因を把握できているのか。今まで、特別な支援を必要としている子どもを認識できていなかったのか。それとも、時代の変化により新たな課題が増えてきているのか。	医学の進歩により、ADHD等の学習障害が一つの障害として認められるようになったことが、大きな要因と考えている。

3	<p>目標Ⅰの取組みの方向性【幼児期の特別支援教育の推進】の中に、「介助のための職員配置や受入れのための施設整備等に対して、必要な補助の拡充を検討していくとともに、一人ひとりに効果的な支援を行うためのコーディネートサービスを強化する」と書いてあるが、ここについて具体的に教えてもらいたい。</p>	<p>私立幼稚園・保育園等における特別な支援が必要なお子さんに対しては、介助のための職員配置や段差の解消等の施設整備について、必要な補助の拡充を検討している。</p> <p>また、就園にあたっての相談支援を強化するなど、新たな支援体制を整えていく。</p>
4	<p>素案8ページに記載されている「中野区就学前教育プログラム」及び「中野区運動遊びプログラム」について、今後全ての保育施設で確実に行われる予定なのか。できれば、幼児教育の方向性については公的に責任を持ってもらいたい。</p>	<p>どちらのプログラムも全ての教育・保育施設に情報提供しており、各施設において日々の教育や保育の参考にしている。</p> <p>引き続き、普及啓発に努めるとともに、中野区のすべての子どもが幼児期にふさわしい教育・保育を受けられるよう充実していく。</p>

【第3章 目標Ⅱ】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	<p>「個別支援計画」は、いつから行われるのか。それともすでに行われているのか。</p>	<p>特別な支援が必要な子どもの「個別支援計画」は、現在も作成している。</p>
2	<p>特別な支援を必要としている子どもたち一人ひとりについて計画を立てていただけるのか。</p>	<p>各学校ごとに一人ひとりのお子さんについて「個別指導計画」を作成している。</p>

【第3章 目標Ⅲ】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	<p>不登校やいじめを解決するため、スクールソーシャルワーカーの「派遣」にとどまらず、「増員」するとはっきり記述すべきではないか。</p>	<p>不登校やいじめの原因は、複雑・多様化しており、家庭等の状況に応じた支援が必要だと考えている。増員について現在検討している。</p>

【第3章 目標Ⅴ】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	目標Ⅴでは地域との連携を掲げているが、具体的にはどのようなことを行うのか。 現在の取組があれば、実績や改善点を教えてほしい。	学校支援ボランティア制度があり、個人登録は300人程度、団体登録11団体程度である。今後は、地域との連携・協働をより円滑に行うためニーズにあったコーディネート機能の充実等を図っていく。
2	教育ビジョン（第2次）であった目標Ⅱ「地域が誇る魅力ある学校づくり」がなくなっている。魅力ある学校づくりは、学校の発展や児童・生徒の満足度、地域のコミュニティにも資するものと考え。目標として入れるべきではないか。	中野区では魅力（特色）ある学校づくりとして、小中連携教育を推進している。教育ビジョン（第3次）では、その特色をさらに高めていくとともに、学校が拠点となり家庭・地域との連携を一層推進するため、新たに目標Ⅴに保幼小中や家庭、地域との連携を掲げている。
3	目標Ⅴの取組の方向性にある【家庭・地域と連携した教育】について、地域活動の指導や協力者等を具体的に書いた方が、わかりやすいのではないか。	地域連携の方向性を示しており、個別の団体をあげなくてもご理解いただけると考えている。

【第3章 目標Ⅶ】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	地域開放型学校図書館について、防犯上の課題はどうするのか。慎重にいかなければいけないのではないか。	安全・安心なセキュリティは当然必要である。不審者が立ち入らないよう、動線や施錠等に配慮する。
2	図書館として見たときに、中野の図書館は全般的に弱いのではないか。	今後、地域の文化・情報の拠点として、蔵書の充実をはじめ、様々なサービスを拡充していく。また、ユニバーサル・デザイン化やアウトリーチサービスを充実していく。

【その他】

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	意見交換会の実施について、もっと周知を図るべきである。また、素案も区役所等で見られるようにしてほしい。	意見交換会については、区ホームページや区報をはじめ、フェイスブック、掲示板など様々な媒体で周知している。また、素案についても区ホームページや教育委員会事務局窓口のほか、図書館、すこやか福祉センター、区民活動センター等において公表している。
2	この素案を作る段階で区民や教育現場の声はどのように集めたのか。	教育委員会では日頃から学校現場の視察や、児童生徒及び学校長との意見交換を行っているほか、夜の教育委員会や地域の教育委員会においては、区民の皆様からご意見を伺っている。また、関係団体からもご意見を伺った。